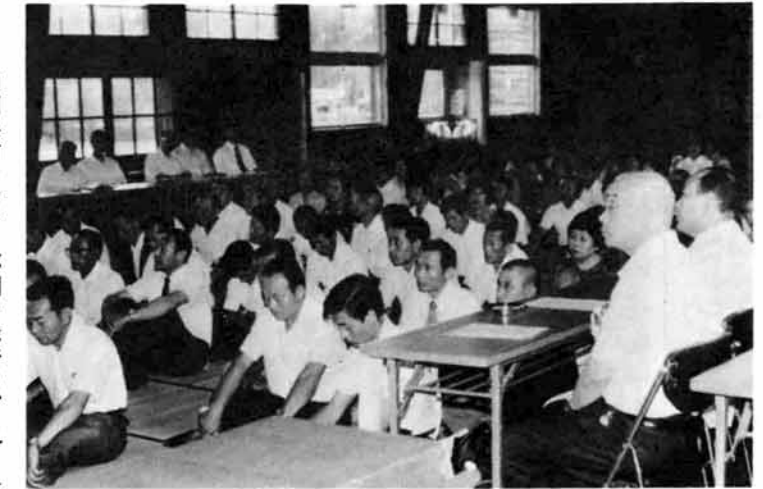


## 第20回西谷四地区

# 明るい郷土建設研究集会

〈豊かな人間関係と住みよい地域づくりをテーマに〉



恒例の西谷四地区研究集会が、さる7月29日中野俣分館で開催されました。参加した方々は、住みよい地域づくりをめざして、熱心に協議をしました。

山間農村における不利な条件を少しでも克服して、住みよい地域をつくるための話し合いをする、第二十回西谷四地区・明るい郷土建設研究集会がさる七月二十九日中野俣分館(諏佐喜一分館長)を会場に開かれました。この研究集会は、公民館や栃尾市農業協同組合などが行っているもので、市長、議長をはじめ各地域からおよそ百二十名の参加者がありました。

話し合いは、「豊かな人間関係をはぐくみ、明るく住みよい地域を築くにはどうしたらよいか」を研究主題に三つの分科会(①農家経営 ②明るい家庭 ③生活改善のあり方)にわかれて行われました。

分科会では、それぞれ二名の方から提案発表をしていただいたあと、活発な話し合いがなされました。また全体会では、西谷地域の河川の改修と、道路の拡幅について運動をすすめていくこと……との意見が出され区長会を中心に検討していくことになりました。

### 第一分科会

豊かな郷土建設のための農家経営は、どうあるべきか——地域に適した農家経営のあり方をさぐる——

- 畑は割にあわないので捨てられている。小規模基盤整備資金による、畑の構造改善事業を市、農協に望む。
- 農地の有効利用がそく、地域にそくした農家経営になる。
- 小規模整備事業は個人では非能率的。特定農地基盤整備はできないか。
- 兼業農家でなければ生きられない実態であり、基盤整備は必要である。
- 共同事業についての話し合いがむずかしい。市や農協の指導が必要である。
- 基盤整備の不振は、農業経営に対する不安とまよい、補助事業に対する無知などがあるためである。
- 農家は重労働で経済的にも恵まれないが、日曜日になったら家族全員で休むなどの工夫が必要である。

### 第二分科会

明るい家庭のあり方はどうあるべきか——老人・子ども・共稼ぎ問題について——

- 半蔵金では学校であいさつをすることを決め、効果があがってきた。また大人も協力し、地域ぐるみであいさつ運動をすすめている。

### 第三分科会

子どもを育てることをどうすると、親のいうことを聞かなくなる。子どもと同じ趣味をもつなどして、親子のふれあいをもつことも大切である。

- 何をやるにも金と暇が大切である。またよい趣味を持つていればグループ活動も可能。
- あまり金にだけこだわると心が貧弱になる。心の豊かさこそ大切である。
- 青年団の社交ダンス講習会に参加して楽しかった。金がなくてもできるし、心の交流もできる。
- 年よりと思う気持が、ひがみ、引っ込み根性になる。年よりは自ら進んで集まり、話し合うことが大切だ。
- 自分が年よりを大切にしている様子を子どもに見せるようにしている。また年よりは子どもといる時間が長いのでいろんなことを教えるようにしてもらっている。
- 出稼ぎ、共稼ぎの家庭では子どもを育てることをどうするか、考えてもらいたい。

地域の生活改善をどうすすめるか、低成長下における生活のあり方をさぐる——

- 田植えの機械化進行にともない、育苗センターを荷頃地区に設ける具体的な方策が進んでいる。
- 米の消費拡大についてライス畑の消費拡大を生活運動にとらえたいのではないか。他人に食べさせるより、まず自分たちで食べるようにしよう。
- 子どもの頃から食習慣を考えていく必要がある。アメリカでは米食の方向とか。
- 生脱米の味がよくないから自然乾燥米と価格の面でも差をつけてほしい。
- もみから捨てているが、もみから炊きがまの見直しなど、地域の実情をよく見て資源活用の工夫が必要だ。



分科会では、テーマにそって提案発表をしていただいたあと、協議に入りました。

## 闘鶏

### 闘鶏が「うま市」に初参加

二十四日午前九時から秋葉公園で行われ、愛好者が丹念に飼育したシャモが、晴の舞台上で熱戦を展開。



おもな内容

公共施設のめぐり	2・3
一之貝へ移動保健所	4・5
トピックス	6・7
とちおち人物(物語)	6・7
公民館のページ	8



栃尾浄水場 (この水は、もう飲めます)



ふるさと会館 (実習室)



消防署

今回の施設見学は、公民館上塩谷分館(西片博分館長)の地域のかた二十人が参加して行われました。コースは、塩谷地区開発センター→老人福祉センター→警察署→西谷地区生活改善センター→ふるさと会館→西谷地区開発センター→刈谷田川ダム→浄水場→東谷克雪管理センター→市民会館→消防署の市内一巡コースでした。

公共施設の名称は知っているものの、その建物がどこにあつて、どんな内容の仕事をしているのか良くわかつてもらえず「ああ、そうかのー」と係員の説明にうなづく場面が多くありました。また、西谷地区に入ると「おらー、はじめて、こつち来たいし」という人があつたり、中野侯地区の「ふるさと会館」では、参加者の大半が女性のため、展示物の袖、餅を食い入るように入っていました。この施設見学で、参加者は、口々に「栃尾もよくなったのおー」と栃尾再発見の言葉を投げかけていました。

### 施設めぐり、 行政を目で確める機会



東谷克雪管理センター (資料室)



西谷地区開発センター



西谷地区生活改善センター

市民会館大ホール。いすの数は……はい、六四二席です。



「栃尾もよくなったのおー」「やっぱり、たまにはこうして市内を回って見ることだし」

## 栃尾もよくなったのおー

「中野侯に『ふるさと会館。ができたことは知っていたけど、こんな立派な建物とは知らなかったてえー。』7月13日行った、行政を目で見る『市内公共施設見学。で聞かれた話です。この見学の模様を写真で紹介しましょう。」



警察署 (留置場)



老人福祉センター (ロビー)



バスを降りて市民会館へ

参加してみませんか  
「公共施設めぐり、

「行政」を自分の目や耳で、じかに確かめる「公共施設見学」に参加してみませんか。市は、この仕事を選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が選挙の啓発事業のひとつとして行っています。

皆さんの選んだ代表者が、どんな仕事を決めるか、どのように行われたか、あなたの目で確かめるよい機会です。

一回当りの人数は、バスなどの関係から二十人から四十五人前後の団体かグループとします。個人で参加したいかは、有志会などのグループを編成ください。

見学地などについては、市内に限りますが、順路などはご相談ください。また、施設見学とは別に、市議会の傍聴も行っていますから、希望する団体は市選挙管理委員会へ連絡ください。

### 臨時市議会

## 国保税を引き上げ

### 条例を原案可決

国民健康保険税の引き上げなどを審議する、第四回栃尾市議会臨時会が七月三十日行われました。この議会では、国民健康保険税の引き上げ条例のほか、市有地の処分、土地を購入する議案と関連予算を可決しました。

### 上げ幅は二四・四%

国民健康保険は、診療件数の増加と医療費の上昇に対し、保険税が伸びず、今年度の予算九億三千四百八十八万円に比べ、九千七百八十四万円が不足になります。

この不足額をそのまま、引き上げると三六・六%の大幅になるため、保険給付準備金を一部繰り入れ、被保険者一人当りの引き上げ分を前年度に比べ二四・四%にしました。詳しくは、八月十日発行の国保だよりに掲載。

### 工場用地を売渡し

市が原町地内に造成した、工場用地の一部(一九、三三九平方メートル)を鈴倉織物株式会社(代表取締役 鈴木倉市郎)に二億七百六十七万五千円で売り渡すものです。

また、市は、巻湖地内の土地八、四五六平方メートルを長岡地域土地開発公社から、四千九百四十四万円で購入し、公有財産として管理することになりました。



受付が済むと、検尿です。「この紙コップに尿を取ってきてください」



「ご苦労様です。名前と生年月日を書いてください」



「最近、病気をしたことがありますか」と採血、診察前の問診。



「血液検査のため、採血します。腕を出してください」

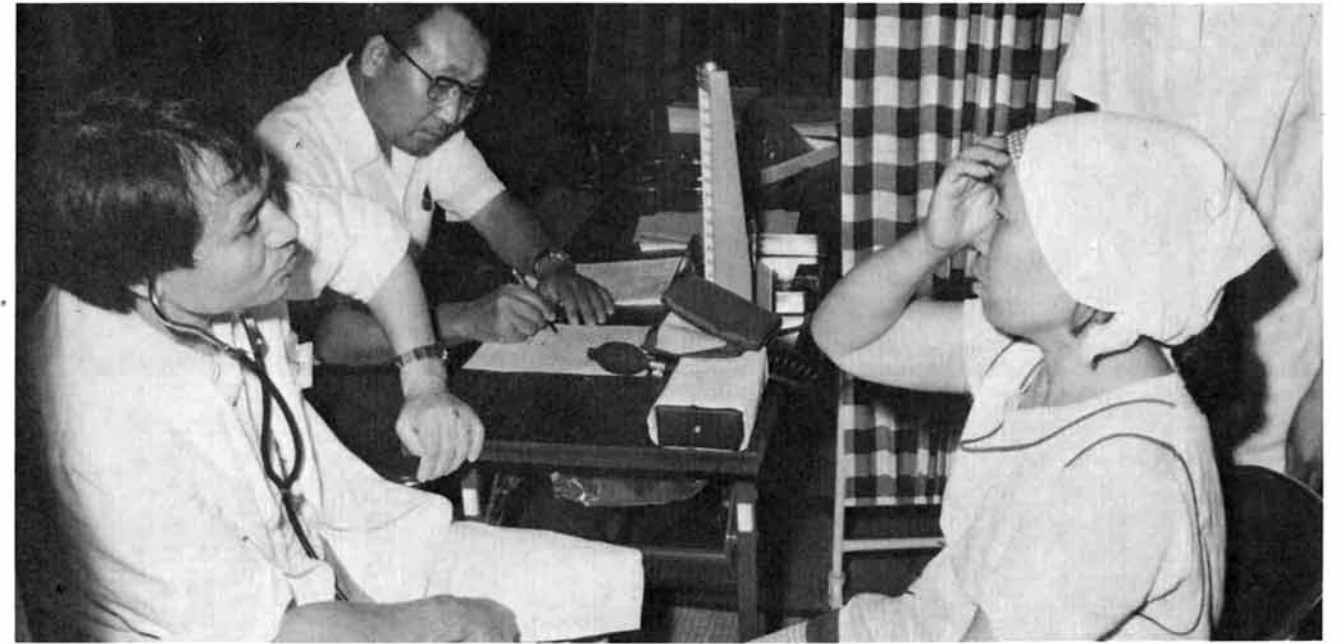


順番を待ってひと休み。孫の話や世間話が始まった。

## …一之貝… 保健所があなた ＝健康守る

検診に訪れた人は四十四人と予想をオーバー。診察終了時刻の午後三時に終らず、汗だくの診察でした。  
この診察結果の指導は、七月三十一日行われた。  
移動保健所と合せて、へき地歯科診療も農協支所で行われ、治療が必要な人たちは治療車で抜歯などを受けました。  
この移動保健所は、新潟県の仕事で行われているもので、市が地域を選ぶなどして毎年どこかの部落で無料で行っています。地域の人からは「年に数回行って……」という声もありますが「予算の関係もありまして……」と当面はできないようです。

採血した隣りでは、窓側につくられた血液検査所。係員の真摯なまなこが印象的。



「どういう具合ですか」「少し体がだるいようで」「奥さん、今の状態ならそんなに心配することはないですよ」

## たの部落まで 移動保健所＝

「血圧が少し高いようですね。だるいこととはありませんか」「最近、体がだるいで気をつけていました」  
七月六日、一之貝部落で移動保健所が開かれ、地区住民の検診が行われました。病院、医院などの医療施設のない地域を巡回して、住民の健康を守る、移動保健所にわかにしつらえられた診療室は、区事務所二階の一隅をカーテンで仕切ったもの。玄関を入ると、すぐ受付係。隣りで検尿係と場所は狭い。これと合せて、農協支所では、へき地歯科診療も行われました。  
「はい、どうぞ」の声で、検尿、問診、採血が行われ、最後に医師の診察。「どこか具合の悪いところは……」「最近、体がだるくて……」に聴診器を当てる。

「血圧はそんなに高くはないですね。調子の悪いときは、無理をしないことですよ」



今のうちに、この歯を治療しましょうね



「はい、あーんして、この歯痛くないかなあ」「歯は良くみがきましょうね」



動く歯科医院。冷房のきいたバスを後に検診会場へ。

トピックス



栃尾混声合唱団がミニコンサート

七月十五日、栃尾混声合唱団のミニコンサートが市民会館で行われました。今年の四月に誕生、それからまだ三か月、いまは二十七人と団員もミニですがみんなが、毎週一回練習した成果を発表し、みなさんの参加も期待して開いたものです。

入東谷地区生活改善センター起工

七月二日、入東谷地区生活改善センターの起工を行いました。善センターの起工を行いました。一九二平方メートルの建物を二千万円で勝沼組(山口)が請負い、十月には完成します。

民生委員に大臣表彰

民生委員として二十年以上務められた、鈴木利武(人面)、諏佐健一郎(新山)さんにはこのほど厚生大臣から特別表彰を受けました。また、四月辞任された布施辰次(谷内)さんには、感謝状が贈られました。

白鷹町 公民館関係者が交流

姉妹都市の白鷹町公民館運営審議会委員、分館長など二十人が、「今後の社会教育をどのように進めたいか」などを研修しあうため七月十三日、公民館を訪れました。席上、当市の老人教育は事業数の多いことと充実に賞讃を受けました。



夏の交通事故防止ピーアール

夏場の交通事故を防ぐため、七月二十四日、小貫地内で街頭指導を行いました。



鈴木さん 諏佐さん 布施さん

トピックス

栃尾商工連合会 生みの親

植村米作 ②

戦役について戦前のものを拾ってみると、自治公正奨励委員という厳めしいものから戦争末期の経済統制時代の栃尾署経済警察協議会協議員、物価調査委員、家屋税調査委員等務めた回数も年限も多い。殊に、所得税調査委員に至っては戦前戦後に亘り、大正十五年、昭和五年、九年、十三年、十九年、二十三年と六回も当選し、外に税務協力委員

とちおと人物(物語)

となり、三十六年死亡するまで信用組合、栃尾信用販売購買利用組合、農業会、農業協同組合と共に歩み、その育成発展に尽した功績は甚大である。殊に戦争末期には農業会の重要書類を毎日夕方植村氏の土蔵に運んで格納し、朝、事務所へ運んだという。私財をも提供して農業会の重要書類の安全を計っていたのであった。

戦後、食糧事情逼迫に際しては、栃尾町食糧調整委員となり、二十三年には小作金銭債務借地借家戦時特別調査委員新潟司法保護観察協会栃尾支



を委嘱されている。最もむづかしい、而もいやな仕事である。それを二十年もやり果せたのも氏の公平な人柄が然らしめたもので、世間も税務署も安心して任せ切っていたものと思う。

戦後という特異な状況下に於ける戦役としては大政翼賛会栃尾支部理事、新潟県商業報国会会長岡支部常任理事、産報国会栃尾支部相談役等がある。戦役の重要性からみて当時、町に於ける氏の地位の高さが窺え、単に戦争遂行のための協力者的存在だけでなく、氏を据えることで人心を

また、信仰の念篤く、昭和十二年村社諏訪神社の氏子総代となり、十九年には秋葉大権現奉賛会長となり、拝殿の改修に取りかかれた。当時の拝殿は、葺き替えであったものを瓦葺きに替えるものであったが、物資底底のあり、神社の改修はもつてのほか警察の干渉が強く、なかなか任に任せぬ状態だった。大工の棟梁は脇野町の樺沢氏で、瓦は富山県から購入したが全部を葺き替えるだけの数量を求めることが出来ず、一時中断せねばならなかった。それを戦後再び工事に取らかり現

在の姿に作り替えたのであった。郷内各村を回って募金につとめられたが、その熱意にはただ敬意を表するばかりである。

困窮を大変好まれ、初段の腕前であった。諸橋善三郎、那須長治郎がよき共闘で、ほとんど毎晩、会場持ち回りで烏鷲を闘わしていた。一種の賭け事で場銭を積み立てておき、その積立金で三人が旅行などしていた。

私は、時々植村さんを茶席に招待した。無論茶事には疎い植村さんだったがいつも楽しそうにつとめておられた。それが契機となって家庭で朝晩自から茶を点て自分も喫し家族のかたがたにも御馳走されたこと、植村さんが茶を嗜むようになったことは、私にとっても洵に嬉しいことである。

私達は、信用組合、販売購買利用組合、農業会を総じて信用組合といっていたが、その時代酒席の余興に小唄や端唄を歌われ、そのレパートリーもなかなか豊富だったという。それも大声で歌うのではなく自分から進んで歌うのもなく、無論美声でもないが、芸者にせがまれば断わることもなく小声で歌うのであった。米彦、大栄、紺藤さん達のような派手さはなかったが、

やはり町の通人の一人であった時にまた、割箸を操って金色夜叉を演ぜられたという。もともと無愛想というか謹慎な方だっただけに微笑ましい一駒である。これらもおそらく職員に対するサービスの気持からだっと思ふ。終戦後の物資不足のころには、職員に醬油券などを与えて可愛がっておられたと旧職員は語



時、個人企業は次第に圧縮され、個人の資金活用が減り、それに伴って組合の余剰資金は増す一方である。この余剰資金をいかに活用するかが理事者の最大の課題であった。やがて物資は法人として登記されたものにのみ配給になるため、個人企業は企業ごとに組織化され、法人となり、商工連合会の傘下に入った。その数は二十一組織である。これを指導育成し、各組織に口座を開設させた。織物業者以外のすべての業種は連合会に加入し、口座を設け、これに資金を貸し出したため、組合の資金は大いに活用された。一方、物資が統制された時も各企業は何の混乱もなくスムーズに物資の配給ができた。一石二鳥で誠にみごとな洞察であり、適切な手立であった。氏は人と争うことをせず、また、非難されることもなかった。公正と愛情と誠意をもって終始一貫し、いつも穏やかで柔よく剛を制する人柄で誠に尊敬すべき指導者であった。

昭和二十年五月十二日、長子恒作氏が戦死され痛哭であったであろう。昭和三十六年一月四日死亡享年七十七歳。法名、瑞光院実桐恵阿大徳居士。(那須 正丘)

## お答えします 選挙における学生さんの投票

**質問** 東京の学校へ行って、栃尾市にきて投票できますか。

**答** 栃尾市では投票できません。住所が栃尾市にないからです。

**質問** 住民票は、栃尾市にいてありますけど。

**答** たとえ、住民票は栃尾市にいても、選挙には尾尾にあって、選挙においでは、実家(栃尾)から遠く離れた寮や下宿等に住みそこから通学している学生さんの住所は(たとえ、実家から学費を送られている

**質問** 場合であっても)特別の事情がない限り、寮や下宿等の所在地となるからです。ですからこの場合、すみやかに就学地の市町村に住民登録をしていただきたいと思えます。

**質問** 特別の事情というのは、どういうことですか?

**答** その寮や下宿等が実家に近接する地であり、休暇以外にもしばしば帰宅する必要があり、また、その事実もある場合等です。

**質問** では、東京の方で投票することになりますか?

**答** 住民票を移していないため、東京の方の選挙人名簿にも載らないので、東京でも投票できません。貴重な一票をムダにすることのないよう、住民異動届は正しく行ってほしいものです。

**質問** しかし、現実に投票所入場券がきまらずにどうする?

**答** 入場券は、選挙人名簿登録者に対し、投票日等のお知らせと投票所での事務を円滑にするため発行し

## 行政・人権 — 8月24日(金) — 合同相談を実施

行政相談と人権相談の合同相談を次の日程で行います。国や県及び市に対する行政問題をはじめ、人権侵害の問題について相談に応じます。市民のみならず、身の回りの問題で困っているようなことがありましたら、遠慮なく気軽においでください。相談内容は秘密を堅く守り、絶対他人に漏れることはありません。相談は無料です。なお、相談には各担当の専門家があたります。

とき 八月二十四日(金)、午前十時から午後三時まで。  
ところ 市役所大会議室

## 簡保資金写真コンクール

第11回簡保資金写真コンクールが行われます。市民のみならず、ふるって応募ください。

内容 簡保資金融資施設を題材とした明るい作品。作品の大きさ カラーはスライド35ミリ以上。白黒は四ツ切り。単写真・組写真いずれでもよい。

募集期間 昭和54年8月1日～10月31日。  
応募先 最寄りの郵便局窓口

## アイデア貯金箱コンクール

第5回私のアイデア貯金箱コンクールが行われます。小・中学生のみならず、ふるって応募ください。

応募作品 材料は自由。大きさは一辺の長さ25センチ以内。作品は運送に耐え得るもの。自分の創作で未発表のもの。応募点数は1人1点に限る。

締切り 昭和54年9月14日  
※詳細については、最寄りの郵便局窓口へ。

この選挙人名簿は、住民基本台帳により調整することになっていますが、個々の学生さんを実施調査することは、困難な面があります。ですから、投票資格は選挙人名簿に載っているのと同時に、選挙当日に選挙権を有していなければなりません。したがって、入場券が配られていても東京等へいっている学生さんは、投票できないこととなります。

※詳しいことは、市選挙管理委員会事務局(二局二一五番内線三六二番)へおたずねください。

## 戦争犠牲者の 援護措置が改善されました

戦争犠牲者(戦没者の遺族、戦傷病者)に対する援護措置が改善されました。

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法関係の改善は、次のとおりです。

▼昭和六年九月十八日以降の戦没者の遺族で、昭和五十四年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までに遺族年金・公務扶助料等の受給者がいなくなった遺族及び旧陸海軍部内の判任文官等の遺族で、昭和五十四年三月三十一日までに公務扶助料受給者がいなくなった遺族に対し、特別弔慰金として額面十二万円(六千償還)の国債が支給されることになりました。

請求手続

- ①特別弔慰金請求書。
- ②第三回特別弔慰金国庫債券印かん届書。
- ③戦没者の遺族の現況等についての申立書。
- ④特別弔慰金請求同意書。
- ⑤請求者の昭和五十四年四月一日現在の戸籍抄本。
- ⑥戦没者の除籍時の戸籍抄本。
- ⑦戦没者の死亡当時におけるその人と請求者及び弔慰金受給権者との身分関係を明らかにすることのできる戸籍抄本。
- ⑧戦没者死亡の日から昭和五十四年三月三十一日までの間における請求者の身分関係を明らかにすることのできる戸籍抄本。
- ⑨請求者が相続人である場合、相続人全員が確認できる戸籍抄本及び同意書。
- ⑩請求者が配偶者である場合、昭和五十四年四月一日における世帯全員の住民票の写合は、その承図。
- ⑪請求者が三親等内親族の場合、請求者が三親等内親族で、死亡者の葬祭を行った者である場合は、葬祭申立書。
- ⑫請求者が三親等内親族で、以上の関係書類が必要となりますが、該当者は印かん及び昭和五十四年三月三十一日までに失権した公務扶助料・遺族年金等の証書の写または記号番号を持参のうえ、市福祉事務所の手続きにおいてください。

## レントゲン間接撮影

レントゲン間接撮影を下記日程で実施します。通知書は、各区長さんを通じて配布します。40歳以上の男性は、問診票のタバコ・血タンを記入してください。女性で特に希望する人は、会場で申し出てください。

なお、会社などを退職した人は、通知書が届かなくても直接会場においでください。通知書の届いた人で、入学・就職等をした人は、通知書にその旨を記入し、市保健衛生課かレントゲン車まで持参してください。

月日	時 間	会 場
8月27日(月)	午前10:30~11:30	一之貝小学校前
	午後1:00~2:00	田之口公民館前
	午後2:30~3:00	森上公民館前
8月28日(火)	午前10:00~10:30	中野侯小学校前
	午前11:00~12:00	田代山の家前
	午後1:30~3:00	半蔵金小学校前
8月29日(水)	午前10:00~10:30	繁盛山本木工前
	午前10:45~11:45	新山バス停附近
	午後1:00~3:00	本津川公民館前
8月30日(木)	午前10:00~11:30	比礼公民館前
	午後1:00~2:30	軽井沢分校前
	午後10:00~10:30	西谷地区開発七前
8月31日(金)	午前11:00~12:00	西谷小学校前
	午後1:30~2:30	赤谷公民館前
	午後10:00~11:45	栃尾区事務所前
9月3日(日)	午前10:00~11:30	宮沢公民館前
	午後1:00~3:00	大川戸公民館前
	午後10:00~11:00	泉公民館前
9月4日(月)	午前10:00~11:30	宮沢公民館前
	午後1:00~3:00	大川戸公民館前
	午後10:00~11:00	泉公民館前
9月5日(火)	午前10:00~11:30	宮沢公民館前
	午後1:00~3:00	大川戸公民館前
	午後10:00~11:00	泉公民館前
9月6日(水)	午前10:00~11:30	宮沢公民館前
	午後1:00~3:00	大川戸公民館前
	午後10:00~11:00	泉公民館前

◎香煙公民館前は9月26日(水)です。

## ゴミは正しく捨てましょう

七月五日、県内の清掃工場において収集したゴミに危険性を伴う廃棄物が含まれていたため、多くの被害がありました。

当市においても、日常生活の多様化により様々な家庭用ゴミが排出され、また、各事業所から生じる廃棄物も多種多様になってきています。事故の発生を未然に防ぐため、次のことを守ってください。

- ①ゴミは、燃える物と燃えない物に分けて、取積場に出してください。
- ②取積場所には、指定日以外出さないでください。
- ③産業廃棄物は、取積場所に出さないで、自分で焼却場か埋立地へ運んでください。
- ④持込みゴミの適否について不明な点がありましたら、市保健衛生課環境衛生係におたずねください。

## 新規大卒就職セミナー開催

Uターン大学生を対象に就職セミナーを開催します。希望者は、早めに申込みを。

とき 八月二十三日、午前九時から午後五時まで。  
ところ 長岡商工会議所

申込方法 ハガキで出身地の住所(電話番号も)、大学名及び学科名を記入のうえ、長岡公共職業安定所学卒係(長岡市中沢町字太田五〇〇の一)まで申込み。

## 新潟県 男子警察官(高校卒業)採用試験を実施します

受験申込受付期間 八月二十日(月)～九月二十二日(土)

受験資格 採用時十八歳以上二十八歳未満の男子

学 歴 高等学校卒業程度の学力があれば学歴は問わない。ただし、四年制大学の卒業生は受験できません。

第一次試験 九月三十日(日)採用予定日 昭和五十五年四月一日

※詳しいことについては、栃尾警察署(二局二一三番)におたずねください。

## 今月の税金

▷市・県民税  
▷国民健康保険税  
▷国民年金納期 8月31日

## 税務相談日

長岡税務相談室

▽とき 八月二十四日 午前十時から午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室 なんでも気軽に相談ください。

## 国民年金定例相談所

▽とき 八月二十四日 午前八時三十分から午後五時まで

▽ところ 市役所市民課

▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

**くらしの講座**

受講希望者は、申込みください。  
 対象 市内の一般成人四十人。  
 日時 九月七日・十四日・二十一日・二十八日、十月五日・十二日のいずれも金曜日。午後七時三十分から九時十五分まで。  
 講座内容 (すぐ役立つ身のまわりの知識と技術)  
 ①身近に採れる薬草と漢方薬の使い方、②電気製品の取扱の仕方、③税金の話、④乙な味の話、⑤やさしい法律、⑥きのこについて。  
 ※八月十五日から市公民館で受付。

**県芸術祭 作品募集中**

新潟県教育委員会では、県芸術祭の文芸作品を募集しています。市民のみなさんご応募ください。

- 種目
- ①小説 一般の部(400字詰原稿用紙50枚以内) 高校生の部(400字詰原稿用紙20枚以内)
  - ②詩 400字詰原稿用紙4枚以内で現代詩とする。
  - ③短歌 1人新作5首1編とする。
  - ④俳句 1人新作5句1編とする。
  - ⑤川柳 一般の部「デマ」 高校生の部「あこがれ」  
 ○1人新作5句1編とする。
- 応募資格 県内在住者は、だれでも応募できます。(ただし小中学生は除きます。)
- 締切 昭和54年10月10日(休)
- その他 応募上の注意事項がありますので、出品予定者は市公民館におたずねください。

**市民芸能祭**

- ◎納涼民謡の夕べ
- とき 8月18日(土)午後7時30分～
- ところ 市民会館大ホール

**市展の出品準備を**

今年の市展は、十一月十二日から二十五日まで開催します。作品の準備をはじめてください。

出品資格 市内居住者及び市内勤務者(中学生以下は除きます)

出品規定

- ▼公募展入選を除き、一部門二点以内。
- ▼日本画 額装の場合は三十号以内。軸物の場合は小画仙全紙以内。
- ▼洋画(版画を含む) 油彩・水彩・パステル最高三十号以内。版画は四ツ切以上全紙以下。額または作縁付(ガラスは入れないこと)
- ▼書道 小画仙全紙以内

◎優秀作品には、市長賞・奨励賞を授けたいと思います。◎詳細については、市公民館(二局二〇二番)におたずねください。

**今年度の献血日程です**

- とき ●9月6日(休) ●10月11日(休) ●10月18日(休) ●11月28日(休) ●12月13日(休) ●昭和55年3月19日(休)
- ※午前10時～午後3時
- ところ 市役所市民ホール
- ◎献血にご協力ください。あなたの温い献血で、多くの尊い生命が救われます。

**心身障害者 雇用促進展**

新潟県と新潟県心身障害者雇用促進協会では、心身障害者の雇用促進を図るため、次により「心身障害者雇用促進展」を開催いたします。市民のみなさん、多数おいでください。

とき 8月31日(金)から9月1日(土)まで

ところ 大和長岡店(6階)

展示内容 ①行政コーナー ②相談コーナー ③福祉電話コーナー ④心身障害(児)者施設コーナー ⑤作品即売会など。

**おたのしみ映写会 感想画展**

とき 八月十日・九月十日

ところ 市公民館

これは、市公民館がさる八月六・七日公民館で行った小学校低学年向けおたのしみ映写会を見て感想画を描いてもらったものを展示するものです。

**市公民館図書室**  
 ～夏休み中、特別開館～

○期間 7月23日～8月31日

○開館時間

平日 午前8:30～午後7:00  
 土曜 午前8:30～午後5:00  
 日曜 午前10:00～午後5:00

**文化講演会**

栃尾市文化協会では、第二回文化講演会を開催いたします。市民のみなさん、多数おいでください。

とき 八月二十八日(火)、午後七時から八時三十分まで。

ところ 市民会館小ホール

講演内容 「民謡のこころ」

○毎日の暮らしの中で、労働の中で生まれ、唄いつがれてきた民謡の良さを再発見しませんか。文部省の依頼を受け、各地の民謡を調査した講師が、その民謡の心をお話いたします。

講師 黒坂富治教授(新潟青陵女子短期大学)

入場料 無料です。

後援 市教育委員会、新潟日報社、栃尾新聞社、栃尾タイムス社。

**秋期(9月～12月)予防接種**

別表のとおり、予防接種を予定しています。日程を変更することもありますので、毎月発行する「おしらせ版」をご覧ください。

対象者には、個人通知しますが、個人通知が届かなくても受けてください。なお、予防接種ごとに適正な接種年齢と接種間隔がありますので、きちんと守って必ず受けてください。

**三種混合 ワクチン**

これは、ジフテリア・百日ぜき・破傷風の混合ワクチンです。生後二十四か月から四十八か月までに完了してください。

満二歳時期に一期を三週間から八週間の間隔で三回、一期完了一年後に二期を一回受けてください。

対象者 対象者は、結核の子防接種で

**秋期予防接種日程表**

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合	9月4日	⑦		市公民館
ツベルクリン注射	9月5日	⑧		
ツ判定・BCG	9月7日	⑨		午後一時三十分～午後二時
ツベルクリン注射	9月25日	⑩		
ツ判定・BCG	9月27日	⑪		市公民館
三種混合	9月28日	⑫		
麻しん	10月3日	⑬		市公民館
麻しん	10月4日	⑭		
麻しん	10月5日	⑮		午後一時三十分～午後二時
麻しん	10月12日	⑯		
三種混合	10月23日	⑰		市公民館
ポリオ	10月26日	⑱		
ポリオ	11月7日	⑲		市公民館
三種混合	11月22日	㉑		
麻しん	12月4日	㉒		市公民館
麻しん	12月5日	㉓		
麻しん	12月6日	㉔		午後一時三十分～午後二時
三種混合	12月14日	㉕		

**BCG・ツベルクリン 反応検査**

これは、結核の子防接種で

対象者 対象者は、結核の子防接種で

①…昭和五十一年九月一日から昭和五十三年三月三十一日までに生まれた人、通知書の届いた人。  
 (注)先日実施したアンケートの回答結果により、対象者には問診票を送付いたします。

なお、はしかにかかった人や麻しん(はしか)の子防接種の済んだ人は、この子防接種の対象者ではありません。詳細は、市保健衛生課子防係までおたずねください。

**ポリオ**

これは、小児マヒの子防接種です。生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で二回受けてください。なるべく生後十八か月までに完了してください。

対象者 ①…昭和五十三年七月一日から昭和五十三年十二月三十一日までに生まれた人。  
 ②…昭和五十四年六月一日から昭和五十四年六月三十日までに生まれた人。  
 ※子防接種を受けた日は、風呂をひかえてください。

**希望者は申込みください 老人居室整備資金**

市は、昭和五十五年度以降において老人居室整備資金の借入れ希望者の実態を把握し、長期計画の資料として老人福祉対策の推進につとめるため、次により借入れを希望されるかたの申込みを受けたいとします。

借入れ希望者は、市福祉事務所にお申込みください。

貸付け対象者

- 市内に住所を有し、満六十歳以上の親族である老人と同居し、かつ、老人の専用居室を必要としながら、自力で整備を行うことが困難な人(生計中心者及びその配偶者が、所得税非課税世帯)
- 貸付けを受けることのできる人が、所有(本人の直系の尊族・卑族または配偶者が所有する場合も含む)し、は配偶者が所有する場合も含む)し、かつ、居住する住宅について老人の専用居室として増改築するための経費であること。
- 貸付限度額及び条件
- 限度額 百万円(昭和五十五年度)
- 貸付期間 貸付け金交付の月の翌月から起算して十年以内。
- 利率 年三・三パーセント
- 償還 元利均等月賦償還
- 保証人 市内に住所を有する連帯保証人二名
- 申込み期間 昭和五十四年九月から昭和五十四年十月まで。
- その他
- この老人居室整備資金は、年金積立金還元融資によるものです。
- ※老人居室整備資金についての詳細は市福祉事務所福祉係(二局二二五番内線二六四番)へどうぞ。

**全国消費実態調査を実施**

国では、九月から十一月までの三か月間、昭和五十四年全国消費実態調査を全国一斉に実施します。この調査は、国民の暮らし向きを家計の面から総合的にとらえることをねらいとした統計調査として、昭和三十四年から五年ごとに行われていたものです。

今回の調査は、日本の経済が高度成長から安定成長に移行して初めて実施されるもので、安定成長期における国民生活の実態を浮き彫りにすることになります。調査では、全国から抽出された約五万三千世帯のかたから、家計簿をつけていただくことになっています。調査員がみなさんのお宅に伺いましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

なお、調査した内容は、統計資料を作る目的以外には絶対には使用いたしません。ありのままをお答えください。

※詳細については、市企画調査課統計係(二局二一五番内線三三三番)におたずねください。

## 昭和54年度国民健康保険税算定基準

税	率
所得割	・国保被保険者で、53年分の総所得金額から基礎控除(21万円)を差し引いた後の額に対して100分の5.4
資産割	・国保被保険者で、54年度課税分の固定資産税(土地・家屋分のみ)に係る年税額に対して100分の38
均等割	・国保被保険者1人につき年額 5,000円
平等割	・国保加入世帯1世帯につき年額 8,400円

### (算定基準額の計算例)

	昭和53年分の総所得金額	基礎控除額	算定基準額	昭和54年度課税分の固定資産税額
世帯主	1,500,000円	210,000円	1,290,000円	50,000円
妻	500,000円	210,000円	290,000円	なし
長男	なし(学生)			なし
長女	なし(学生)			なし
合計	◎ 4人	▲ 1,580,000円	◎ 1,580,000円	◎ 50,000円

### (年税額算定)

	算定基準額	税率	算定額
所得割	▲の額 1,580,000円	5.4/100	85,320円
資産割	◎の額 50,000円	38/100	19,000円
均等割	◎ 4人	5,000円	20,000円
平等割	1世帯当り	8,400円	8,400円
合計			132,720円

※算定額合計額が22万円を超える場合は、22万円を打切られます。

## 保険税の賦課について

国民健康保険の被保険者のみなさんから納めていた国民健康保険税の算定は、所得割と資産割・均等割・平等割の合計額からなっています。昭和五十四年度の保険税率を改定することについては、「広報とちお六月号」でご理解とご協力をお願いいたしました。本算定の結果、左表の税率に改定いたしました。

なお、今年度から第一期(六月)・第二期(七月)の二回は、徴収の特例による課税を行いました。今回、本算定により年税額を決定し、この決

定年税額からすでに課税した額を差し引いて、不足額を第三期(八月)から課税いたします。

この減税対象となる世帯は、年税額から均等割(被保険者一人当り)と平等割(一世帯当り)が、六割減額される世帯と四割減額される世帯があります。

**六割減額される世帯**  
一世帯で前年の所得の合計額が、二十一万円以下の世帯。

**四割減額される世帯**  
一世帯で前年の所得の合計額が、世帯主を除く被保険者一人につき十六万五千円を乗じた額に、世帯主分二十一万円を加算した額より少ない世帯。

国民健康保険では、一定の所得以下の世帯に対して保険税を減額しています。

所得の少ない世帯には税を減額

課税限度額は二十二万円



●お医者さんを信頼しよう

## 医療費の節約を

年々、医療費の増加により国保財政は苦しくなっています。これを補うため、やむなく保険料の引き上げをしなければなりません。

この医療費を最少限にとどめるため、被保険者一人ひとりが次のことを守り、医療費の節約にご協力をお願いいたします。

- 1 病気は、早期発見・早期治療を受けることにより、費用も安くて済みます。
- 2 お医者さんを信用して、むやみに替えないようにしましょう。(これは、同じ検査や治療を受けることがあり、医療費のムダ使いとなります。)
- 3 病気を治すものは決して薬だけではなく、自分で養生を怠つたら効果はありません。
- 4 夜間や休日及び時間外診療は、医療費がかさむため、やむを得ないとき以外は、つつしみましょう。



●フスリをほしたら、お医者さん、お薬、お金の無駄

## 老人医療費の負担区分

負担区分	医療費	負担額
10割	100万円	70万円
7割	70万円	49万円
3割	3万9千円	26万1千円

老人医療制度の対象者(満七十歳以上)が医療機関で治療を受けた場合、医療費の負担区分により次の自己負担が無料になります。

▼国民健康保険または他の健康保険等から医療費の七割を負担し、残りの三割相当額のうち一か月三万九千円

までの額は市から医療機関に支払い、その超えた分については国民健康保険か他の健康保険等で負担します。

※このため、医療費が無料になっても医療機関で治療を受ける場合、必ず老人医療受給者証と保険証を窓口へ提示してください。

## 老人医療制度とは



## 国保と交通事故

交通事故の場合の医療費は、本来、加害者が支払うのが建前となっています。

しかし、現実には弁償が不十分だったり遅れたりする場合には、市保健衛生課国保係に、「第三者行為による傷病届」を出すと、国保の保険証で治療を受けることができます。

なおこの治療費は、国保で一時立て替えて、その分を後で加害者に返還してもらうこととなります。



## 高額療養費制度

国民健康保険の被保険者が万一、病気やケガなどで医療機関(病院や医院など)に入院し、一か月(暦月)に支払った医療費の額が、三万九千円を超えた場合、その超えた額は高額療養費として、あとで市から被保険者のみなさんに払い戻しをする制度です。



## 受領委任払い

市は、栃尾市と長岡市の医療機関(歯科を除く)を利用して、一か月三万九千円を医療機関に支払うだけで済みます。

※受領委任払いについての詳細は、医療機関(歯科を除く)の窓口か市保健衛生課国保係(☎二局二一五一番内線二四二番)におたずねください。

## 健康保険証が

かわつたら届出てください

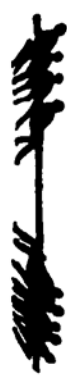


国民健康保険の加入者が、就職などで他の健康保険にかわつた場合、早めに市役所市民課窓口へ届出することはもちろんのことですが、治療を受けている人は、その医療機関の窓口へ新しい保険証を提示してください。

これらの手続きが遅れるとみなさんから多額な医療費(七割の額)を国民健康保険に返納してもらう場合がありますので、お早めに出してください。

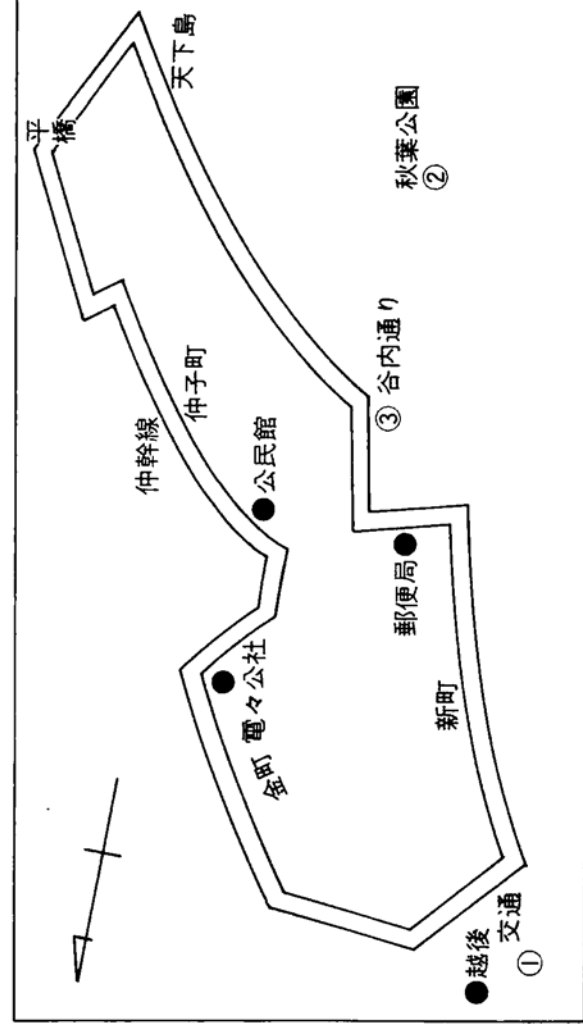
※手続き方法などについての詳細は、市役所保健衛生課国保係(☎二局二一五一番内線二四二番)へおたずねください。

栃尾の顔  
 心で  
 ありな  
 栃尾の織物  
 みこしの  
 うちに  
 威勢を  
 みんで  
 賑う  
 せいの  
 祭り



# せいの祭り

## 仁和賀巡路



# 織維 まつり

26日

27日

時間

時間	26日	27日
10.00		八木節線出し (正午まで)
11.00		
12.00		② 樽みこし綱引き (5時まで)
1.00		
2.00		
3.00		
4.00		
5.00		
6.00		
7.00		
7.30		
8.00		③ 栃尾甚句流し (10時まで)
9.00		
10.00		

仁和賀線出し (5時まで)

八木節線出し (正午まで)

② 樽みこし綱引き (5時まで)

八木節線出し (9時まで)

① 花火大会 (9時まで)

## 仁和賀

### 樽みこし大会

### 栃尾甚句流し



## 九月十一日から十五日まで 選挙人名簿を縦覧

休日当直室で

毎年九月の定時登録により、住民基本台帳から新たに登録する選挙人名簿の縦覧を次により行います。ご覧ください。

縦覧期間  
▼九月十一日(火)から十五日(土)までの五日間。

▼午前八時三十分から午後五時までの執務時間中。

縦覧場所  
▼市選挙管理委員会事務局。

▼十五日の休日は、当直室で縦覧いたします。

名簿登録者  
1 年齢が満二十歳に達した人 (昭和三十四年九月二日以前に生まれた人)

2 他市町村から栃尾市に転入し、三か月を経過した人 (今年六月一日以前に転入届を出した人)

※1・2の要件にあてはまる

## ガソリン・灯油など 危険物の違法貯蔵の防止

ガソリンや灯油等は、その性質上きわめて危険性が大きいことから、消防法でその貯蔵数量等により、貯蔵所の位置・構造及び取扱い方法がきびしく定められています。

昨今の石油事情等、経済情勢の推移に伴い、石油製品を買いだめ、貯蔵施設のない所に貯蔵するケースが見受けられます。これらの行為は、地域住民に脅威を与えるばかりでなく、災害の誘発・増大につながる恐れがあり大変危険です。

施設の無い所では、違反し

①貯蔵施設のない所では、指定数量(消防法で定められた基準数量)以上の危険物は貯蔵しない。

②指定数量以上を貯蔵したい場合は、消防法の基準に適合する貯蔵施設が必要で、(市長の許可が必要)

③指定数量未満の危険物を貯蔵する場合は、栃尾市火災予防条例により貯蔵及び取扱いの基準が定められています。

人でも、次のような人は登録されておりません。

①選挙犯罪により、選挙権を停止されている人。

②一般犯罪により、禁固以上の刑に処せられ、選挙の欠格事項に該当する人。

③日本国籍を有しない人。

もし、この選挙人名簿に登録されていない方があり、記載事項に誤りなどがありましたら、この縦覧期間中に市選挙管理委員会に申し出て下さい。

なお、選挙人名簿に一度登録されたと、死亡したとき及び住所を有しなくなつてから四か月経過したとき名簿から抹消される以外、永久に選挙人名簿に登録されています。

この選挙人名簿は、公職選挙法が適用されるすべての選挙に用いられます。

## 選挙における学生さんの住所は

実家から遠く離れた寮や下宿等に住み、そこから通学している学生さんの住所は(たとえ、実家から学費等を送られていない場合であっても)特別の事情がない限り、寮や下宿等の所在地にあります。

★特別の事情とは『その寮や下宿等が実家に近接する

## 住民異動届は正確に

したがって、住民票を寮や下宿先等の住所に移さず、まだ栃尾市においてある学生さんでも、栃尾市では投票できないこととなります。また、寮や下宿先等のある市町村の選挙人名簿にも載らなくなり、貴重な一票をムタにするのではないよう、住民異動届は正しく行いましょう。

## 作業停電

次の地域を作業停電します。

九月七日(金)▼午後一時半〜午後四時半。鶴ヶ島の全域。

九月十一日(火)▼午前九時〜正午。金沢の一部(鈴倉織物付近)稲正織物)

九月十四日(金)▼午前九時〜午後一時。北荷頃の一部、一之貝、軽井沢の全域。

九月十八日(火)▼午前九時〜午後一時。北荷頃の一部、本津川の全域、比礼の一部(トネル工事現場付近)

九月二十一日(金)▼午前九時〜午後一時。大町の一部、表町の一部(大布橋付近)、谷内一丁目、谷内二丁目。

九月二十六日(火)▼午前九時〜午後一時。上の原町の全域(上の原町地内のテレビ中継所も停電となるため、一部の地域でテレビの映りが悪くなりますが、故障ではありません。)

九月二十八日(木)▼午前九時〜午後一時。金町一丁目、二丁目の各一部。

## コラーージュ講習会

次によりコラーージュ講習会を開催します。参加ください。

とき 九月十六日(日)、午後一時三十分から午後四時。

ところ 市民館

対象者 十五歳以上の男女 (高校生は除きます)

定員 三十人

## 危険物の運搬は

ガソリンスタンドの日曜休業に伴い、乗用車等に予備燃料を積んで走行することが多くなると予想されます。次のことに注意して、安全に心がけてください。

①ガソリン等の運搬容器は、JISに適合する鋼製ドラムで、二十二リットル以下のものであること。

②容器の転倒防止に努め、ガソリン等の漏れがないこと。

## 訂正

八月十日号おしらせ版中、レントゲンの日程が誤りがありました。本津川公民館は、八月三十一日(金)が正しい日程です。訂正しておわびします。



## 市史「中巻」を発刊

1冊 2,500円で頒布中

このたび発刊した栃尾市史「中巻」は、予約申込みされた方には各区分長さんを通じて配布していただきましたが、なお多くのかたがたからご講読いただきよう、九月末日を期限として予約価格(一冊二千五百円)で頒布しております。

ご希望のかたは、市役所市史編集室(二局二一五二番内線一八番)に申込みください。(期限後は、一冊三千円の頒布価格となります。)

なお「上巻」「別巻I」も残部がありますので、合せてご講読ください。

▼上巻 一冊三千円  
▼別巻I 一冊二千五百円

## 一日消費生活センターを開設

日常の消費生活に関する商品テスト、苦情相談、パネル展示など、一日消費生活センターが開設されます。

気軽に参加し、商品知識を広めましょう。

開設日時  
○九月七日(金) 午前十時から正午まで。市民会館前。  
○九月七日(金) 午後一時三十分から午後三時三十分まで。あさひ通り(旭町昭和クリニング前通り)

## 紹介します

民生、児童委員の布施辰次さんが退任され、後任の民生、児童委員に次のかたが委嘱されましたので、ご紹介いたします。

▼高林喜美枝さん(谷内二丁目四番二十二号、二局二〇四三番)

## 県民手帳予約受付中

1980年版県民手帳(1冊250円)の予約申込みを行っています。希望者は、区長さんか市企画調査課へ申込みを。

申込み期限 9月5日(木)  
頒布時期 11月中旬ころ

## 乳幼児検診

6か月児検診/茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。

3歳児検診/尿検査を実施いたします。

〈注意〉必ず母子手帳を持参ください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
6か月児検診	9月7日(金)	54年4月生まれ	午後一時までに集合	市役所別館
3か月児検診	9月11日(火)	54年6月生まれ		
3歳児検診	9月12日(水)	51年4月生まれ		
1歳半児検診	9月13日(木)	53年3月生まれ		
乳幼児相談	9月25日(火)	乳幼児		

## 予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合1期1回目	9月4日(火)	52.4.1~52.8.31までに生まれた人	午後一時三十分〜午後二時	市民会館
ツ反注射	9月5日(水)	・春期の対象者で未接種者 ・前回陽性の人 ・生後48か月未だ接種を受けていない人		
ツ反注射検査(BCG)	9月7日(金)			
ツ反注射	9月25日(火)			
ツ反注射検査(BCG)	9月27日(木)			
三種混合1期2回目	9月28日(金)	52.4.1~52.8.31までに生まれた人		

## 献血

とき 9月6日(木) 午前10時〜午後3時

ところ 市役所